

記事内容

- ☆第17回地方委員会
- ☆宮本会長挨拶（要旨）
- ☆地方委員会フォト
- ☆退任役員紹介
- ☆新任役員紹介
- ☆新役員体制一覧
- ☆地協ブロック連絡会・首長政策懇談会 & 最低賃金
- ☆埼玉県労働委員会
- ☆メンタルヘルスセミナー & もうすぐ選挙 & 12月の日程
- ☆あけぼのビル

第17回地方委員会開催

## 2011年度活動計画決定

11月18日(木)浦和ロイヤルパインズホテルにて、  
 連合埼玉第17回地方委員会を委員会構成員、傍  
 聴、来賓等の総勢162名の参加のもと開催した。  
 今地方委員会では1年間の運動方針や第17回  
 統一地方選挙必勝決議など全議事を満場一致で  
 確認した。



連合埼玉第17回地方委員会での  
 報告事項及び議事内容

【各種報告】

- 1) 2010年度活動経過報告
- 2) 2010年度会計報告
- 3) 2010年度会計監査報告
- 4) 特別報告
  - ① 2010年度「埼玉県労働委員会」報告
  - ② 2010年度「埼玉県地方最低賃金審議会」報告

【議事】

- 第1号議案 2011年度活動計画(案)について
- 第2号議案 2011年度予算(案)について
- 第3号議案 役員の一部交代について

【特別決議】

労働者派遣法改正法案の早期成立を求める特別決議(案)の採択について

【必勝決議及びアピール】

- 1) 第17回地方委員会アピール(案)の採択について
- 2) 第17回統一地方選挙必勝決議(案)の採択について

## 宮本会長挨拶要旨

第17回地方委員会にあたり、4つの課題について所見を述べたいと思います。

一つ目は雇用対策です。言うまでもなく雇用対策は私たちの最重要課題です。長期デフレ不況による雇用と生活の不安を一刻も早く克服することが、全ての勤労者の最重点課題です。完全失業率が5%を超える高止まりで推移し、リストラや倒産などによる非自発的失業者ははまだ100万人を超えています。また、未曾有の雇用危機は、中高年の自殺者や貧困のさらなる拡大など、大きな社会不安となっています。とりわけ若年層の失業率はひととき高くなっていますし、新卒者の就職内定率が年を追うごとに悪化しています。日本の雇用システムは新卒一括採用となっており、学校卒業のタイミングで就職できないと正規労働者になることが極めて難しくなっています。その時の経済状況で若者の就職が左右されては不公平です。労働は人間の尊厳に関わる問題であり、「雇用の安定なくして真の社会発展がない」ことは言うまでもありません。このような状況を放置すれば日本の将来は危ういものになります。連合埼玉は、雇用の安定と安心して働くことのできる環境づくりを進めるため、埼玉労働局・県・経営者団体・企業と連携し、埼玉県内の雇用改善に向けた取り組みを強化していきたいと思います。

二つ目は、地域協議会の強化と地域事務所の設置です。本年度は、「川口地域協議会」と「戸田・蕨地域協議会」の合併に向けた具体的協議を進めて参ります。この合併が成されれば、各地域の労組役員の人財とパワーが集約でき、地域に根ざした顔の見える運動が展開できる体制が整うことになります。地協間の連携やパワーアップ、あるいは地協と構成組織の連携に向けて論議を深めていきたいと考えています。地協活動は人材交流と人材育成の場でもあります。個々の役員が企業内では味わえない経験を積み、大いに刺激を受けて欲しいと思います。そのことが、労働運動の強化に繋がります。各構成組織・各単組の協力を改めてお願いしたいと思います。一方、地域事務所については、北部地域事務所の設置に取り組む予定です。労働相談や非正規労働の支援、労働金庫・全労済・生協との連携によるライフサポートセンター機能、そしてNPOとの連携のためのステーションとしての機能を持たせていきたいと考えています。すでに設置している久喜事務所・川越事務所の強化を進めると共に、地協活動のバックアップ機能をどう果たすのかも議論していきたいと思います。

三つ目は、第17回統一地方選挙への対応です。昨年の夏、私たち連合が20年間目指してきた政権交代が民主党を中心に成し遂げられました。自民党の中央集権・官僚政治を断ち切り、真の民主主義政治をめざすことに、国民に大きな期待と希望を抱かせるものでありました。しかしながら、その後の政権運営において民主党は、前政権が残した負の遺産の大きさや、政治とカネの問題、さらには米軍基地の普天間移転問題等の政治的課題が顕著となり、政権交代後、初めての参議院議員選挙で大敗し、国民の厳しい審判が下される結果となりました。私たちは、このような状況下においても政権交代の一役を担い、精一杯の活動を展開してきました。引き続き、我々連合埼玉は応援団として支えていきますが、応援団であるからこそ主張すべきはしっかりと主張し、働く者、生活者の立場に立った政策の実現を果たさなければ

ならないと考えています。来春に予定される統一地方選挙は、「国民の生活が第一」の政策を実現しようとする民主党の政権基盤を強化させ、まさに埼玉県の未来を決める重要な戦いであると言えます。私たち連合埼玉は、すべての労働者が大切にされる「希望と安心の社会」を地域から実現していくためにも、第17回統一地方選挙において、連合埼玉推薦候補者全員の当選をめざし、組織の全総力を結集した戦いを進めて参ります。

四つ目は、人材育成についてであります。人材育成というのは、これをやったから人が育つというような簡単なことではありません。あらゆる組織が「人材育成」を標榜し、試行錯誤を繰り返していると思います。各組織の手法は千差万別で、ある意味とても難しい課題であり、かつ必ずそれを進めなければ組織が弱体化する課題でもあるのです。私たち連合の使命は、自分たちの地位向上や労働条件の改善のみならず、会社の外にある社会的課題にきちっと対応していくことでもあります。しかし現状は、企業内外の対応がきちっとできている労組がある一方で、企業内の活動だけにとどまっている組合もあります。労使協議すら実施できない労組、さらには労働関連法の理解不足や交渉力不足から企業の提案を鵜呑みにせざるを得ない労組も存在しています。連合運動をしっかりとしたものにしていきたいためには、まず各組合が企業内の対応をきちっとできるようにしなければなりません。それができて初めて外に目を向けることができると思います。そのために、連合埼玉は二つの観点から人材育成を進めていきたいと考えています。一つは学習による人材育成です。今期から「労組役員教育プログラム」の策定に着手していきたいと考えています。労働法の研修や、労使協議会の進め方、職場討議の進め方、傾聴など労働組合役員として学ぶべきものを俯瞰した体系だったプログラムを策定したいと考えています。多くの組合とりわけ中小労組は、組合役員のための研修は十分ではありません。そうした組合が参加できる研修メニューと環境を整備したいと思います。二つ目が人材交流による人材育成です。福沢諭吉は「他人と積極的に交際し、知見を広めて、この社会全体を良くしていこうではないか」と著書「学問のすすめ」で訴えました。人材交流によって時代情勢を的確に見極め、今なすべきことを客観的に判断する力をつけることを訴えています。「他人と積極的に交際するには、連合は絶好の場を提供することができます。連合埼玉には多種多様な業種が集まっています。仕事の進め方も違えば、ものの見方も違います。会社規模も様々です。そんな仲間と大いに交流して、外の風を浴び、刺激を受けて欲しいと思います。「会社が大変なんだから外の活動なんてとんでもない。と思うかもしれませんが、企業内部に課題が多ければ多いほど外に出て交流して欲しいと思います。そのことで解決策が見つかることも多いのではないのでしょうか。連合運動を通しての他との交流は、企業内にとどまっていたら決して出来ない貴重な体験になると思います。人間は自分が学びたいことしか学びません。自分が学べることしか学びません。自分が学びたいと思ったときしか学びません。ですから、連合埼玉の仕事は「学び」を起動させることだと思います。

本地方委員会、限られた時間ではございますが、皆さんの真摯で活発な議論をお願いし、冒頭の挨拶とさせていただきます。





挨拶をする宮本会長

**第17回**  
**地方委員会フォト**  
 The 17th local committee photograph



議長団：田口 文男地方委員  
鈴木 美濃地方委員



会場(ロイヤルパインズホテル)



埼玉県上田知事



埼玉労働局  
苧谷秀信局長



中央労働金庫埼玉県本部  
吉沢邦雄本部長



(社)埼玉県経営者協会  
利根忠博会長



新任役員



連合埼玉議員懇談会  
丸山眞司代表世話人



小野塚勝俊衆議院議員



第17回地方委員会アピール  
上杉裕子特別執行委員



書記：楮本 信明(青年委員会)  
神田 弥生(女性委員会)



団結ガンパロー

## 退任役員を紹介

- ①在任期間
- ②産別・単組
- ③ひとこと

### 小野寺 義成(おのでら よしなり)

前副会長

- ①2008年11月～2年間
- ②自動車総連埼玉地協 本田技研労働組合
- ③2年間という短い期間でしたが、皆様には大変お世話になり、心より感謝申し上げます。私が組合役員として活動し始めたのが20年前です。そして連合埼玉も昨年の暮れに20歳になり、その節目を迎える2年間を過ごせたことは意義深いものでありました。100年に一度の経済環境の中で労働運動の重要性は一段と高まったことは確かであります。連合埼玉も20年を経て、新たなステージとして『責任ある自立』が求められます。その一つとして政権交代があり、連合埼玉が取り組む政治姿勢に対する関心は高まる一方であります。安心で安全な社会の実現に向けて、存在を期待される連合埼玉であり続けることをご祈念申し上げます。



### 仁後 哲二(じんご てつじ)

前副会長

- ①2009年11月～1年間
- ②電機連合埼玉地方協議会 東芝労組深谷支部
- ③この度、単組事情により組合役員を退任することになり、あわせて連合埼玉副会長の職も退任させていただくことになりました。在任中は連合埼玉構成組織の皆さん、役員の方々に、公私ともに格別のご厚情ご指導を賜り、心から御礼申し上げます。  
連合埼玉の副会長としては、わずか1年間という短い期間ではありましたが、産別の皆さんと交流させていただいたことは貴重な経験であり、連合運動そのものを勉強させて頂きました。  
この1年間で特に印象に残っているのは、第45回衆議院議員選挙でした。まだ、連合埼玉副会長就任前でしたが、電機埼玉地協の議長として連合埼玉推薦候補・支持候補を応援し、15選挙区で全員が当選するという結果を残すことができ、念願の政権交代が実現できたことです。  
連合埼玉での経験を活かして今後の職務に邁進いたしますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。



### 河西 伸広(かさい のぶひろ)

前副事務局長

- ①2006年11月～4年間
- ②自動車総連 本田技研労働組合
- ③四年間文化の違う各構成組織と仕事をさせていただき、とても勉強になりました。連合埼玉の方針と、実力とのギャップを埋めることに専念したつもりではありますが、力が及ばなかったとも感じております。今後は構成組織の役員として、連合が構成組織や地域からより信頼されるように支援させていただきます。ありがとうございました。



### 小川 明(おがわ あきら)

前副事務局長

- ①2005年11月～5年間
- ②情報労連埼玉県協議会 NTT北関東総支部
- ③執行委員3年、引き続いて副事務局長5年。長いようで過ぎてしまえばあっという間でした。産別・地協の皆さんには無理難題を色々とお願いましたが、おかげさまで無事お勤めを果たすことができました。時には、あんなことやそんなことまで…。様々な組織の人や文化に触れ、多くのことを学んだ貴重な体験でした。感謝。



### 白鳥 優(しらとり ゆたか)

前執行委員

- ①2007年10月～3年間
- ②自動車総連 UDトラック労働組合
- ③三年間、連合埼玉執行委員を経験させていただきました。ありがとうございます。  
この三年を振り返ってみると、色々な活動に参加し単組では知ることの出来なかった他産別の状況を知ることが出来ました。この経験を今後職場で活かしていきたいです。これからも、連合埼玉の活動が益々発展していくことを職場の片隅で応援しています。



### 斉藤 弘昌(さいとう ひろまさ)

前執行委員

- ①2008年11月～2年間
- ②情報労連埼玉県協議会 NTT北関東総支部
- ③2年間の中で産別の枠を超えて、多くの方と知り合えたことは、一番の収穫であった。また、衆議院議員選挙・参議院議員選挙の大きな取り組みを体験したことは、人生の中で忘れられない出来事となった。来年は、統一自治体選挙、ガンパロー。



**佐々木 清勝(ささき きよかつ)**

**前執行委員**

- ①2002年11月～8年間
- ②基幹労連  
三菱マテリアル桶川製作所労働組合
- ③産別という組織、仕組みというものを知ることができ、私共の組織に活かされたことに感謝しています。宮本会長のリーダーシップの下、連合埼玉が益々ご発展されますことをご祈念致します。ありがとうございました。



**倉持 光好(くらもち みつよし)**

**前執行委員**

- ①2008年11月～2年間
- ②日教組 埼玉教組
- ③各単組の仲間との交流、連帯の中で多くのことを学ばせていただきました。お世話になりました。ありがとうございました。



**島田 正男(しまだ まさお)**

**前執行委員**

- ①2003年11月～7年間
- ②建設埼玉
- ③連合埼玉の執行委員として経験したことを、これからの組織運動に活かしていきたいと思えます。7年間お世話になりました。



**田村 幸子(たむら さちこ)**

**前特別執行委員**

- ①2009年11月～1年間
- ②情報労連埼玉県協議会NTT労組北関東総支部
- ③一年という短い期間でしたが、特別執行委員という立場で連合埼玉の活動に関わり、多くのことを学び、経験することができました。今まで支えていただいた皆様に感謝申し上げます。これからは一人の組合員として微力ながら連合埼玉を盛り上げていきたいです。



**志藤 博克(しとう ひろかつ)**

**前会計監査**

- ①2009年11月～1年間
- ②政労連埼玉地連 生物系特定産業技術研究支援センター労組
- ③たったの1年間だけのご奉公で、皆様には心苦しいものがありますが、この度を持ちまして退任させて頂きます。今後は、一組合員として微力ながら活動に取り組んで参ります。皆様の今後のますますのご発展をお祈りいたします。



執行部



女性特別地方委員



来賓のみなさん



# 新任役員を紹介します

- ①産別・単組
- ②血液型
- ③住所
- ④好きな言葉
- ⑤抱負

## 【副会長】

### 関口 信之輔(せきぐち しんのすけ)

- ①自動車総連 本田技研労働組合埼玉支部
- ②O型
- ③富士見市
- ④克己心
- ⑤連合埼玉を構成する産別・単組の仲間の皆さんとともに、微力ではありますが、私たち労働者に加え、生活者重視の政策実現を目指し全力で取り組んでいきます。よろしくお願い致します。



## 【副会長】

### 金井 浩(かない ひろし)

- ①電機連合埼玉地方協議会 埼玉日本電気労働組合
- ②A型
- ③児玉郡神川町
- ④理屈を言う前に、まず実行。
- ⑤初心にかえり、新たな気持ちで組合活動に取り組みたいと思います。一人ひとりのライフスタイルや価値観が多様化している中で、労働組合の組織としての求心力を維持するために心の変革が重要と考えます。「心の変革」を意識した活動、そして「社会のニーズ」「組合員の皆さんのニーズ」に合った活動をスピード感を持って取り組みます。



## 【副事務局長】

### 山本 洋志(やまもと ひろし)

- ①自動車総連 本田技研労働組合
- ②A型
- ③比企郡滑川町
- ④「前へ!」
- ⑤私たちを取り巻く環境は、将来に亘る社会的な諸課題が山積みしております。これらの課題を解決するためには、働く仲間との連携を果たし、その声を反映することが重要です。誰もがいきいきと笑顔で生活できるように行動力をもって精一杯頑張っていきます。どうぞ、よろしくお願い致します。



## 【副事務局長】

### 鶴谷 一仁(つるがや かずひと)

- ①情報労連埼玉県協議会 NTT労組北関東総支部
- ②O型
- ③深谷市
- ④一日一生
- ⑤執行委員を退任後、2年ぶりの連合運動になりますが、連合運動が幅広く組合員や勤労者に認識してもらえよう初心に戻り、精一杯頑張っていきたいと思えます。どうぞよろしくお願い致します。



## 【執行委員】

### 鈴木 満(すずき みつる)

- ①自動車総連 UDトラック労働組合
- ②O型
- ③東松山市
- ④一期一会
- ⑤連合埼玉の執行委員として責任の重さを痛感しておりますが、やはり労働組合の活動は職場が原点です。今後もその基本を忘れず、熱い思いと、気概を持って今後の活動を推進していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。



## 【執行委員】

### 田口 文男(たぐち ふみお)

- ①情報労連埼玉県協議会 NTT労組北関東総支部
- ②O型
- ③本庄市
- ④ありがとう
- ⑤労組役員経験の少ない私が単組以外の組織でどれだけの活動が出来るのだろうか?という不安。その半面「新しいことを始める」これもまた楽しみであります。他の産別の方々と知り合いになり、色々なことを勉強したいと思っています。よろしくお願い致します。



【執行委員】

天沼 好弘(あまぬま よしひろ)

- ①基幹労連  
三菱マテリアル桶川製作所労働組合
- ②A型
- ③桶川市
- ④なし
- ⑤11月19日の基幹労連定期大会にて、信任予定の天沼です。今後とも前任者同様よろしくお願いたしますと共にご指導、ご鞭撻をお願いたします。



【執行委員】

吉田 和男(よしだ かずお)

- ①日教組 埼玉教職員組合
- ②B型
- ③比企郡小川町
- ④習慣と成る而して上滑ることなけれ
- ⑤様々な単組の働く仲間と交流・連帯を深め、多くのことを学んでいきたいと思  
います。宜しくお願いします。



【執行委員】

荻野 晃喜(おぎの こうき)

- ①建設埼玉
- ②O型
- ③入間市
- ④瓜田李下
- ⑤連合の活動をよく学び、皆様にご迷惑を  
かけないようこころがけます。今後もよろ  
しくお願いたします。



【会計監査】

田村 充(たむら みつる)

- ①政労連埼玉地連 社会保険診療報酬  
支払基金労組埼玉支部
- ②A型
- ③さいたま市浦和区
- ④やりやあできる(高校球児時代恩師の言  
葉)
- ⑤会計監査として1年間、責任を持って務  
めさせていただきます。よろしくお願い  
いたします。





## 2011年度 連合埼玉役員



役職名	氏名	出身組織名	備考
会長	宮本 重雄	電機連合	
副会長	関口 信之輔	自動車総連	新任
	松井 健	UIゼンセン同盟	
	金井 浩	電機連合	新任
	小林 直哉	JAM埼玉	
	浪江 福治	自治労	
	内田 三四郎	JP労組	
	永井 啓介	電力総連	
	中沢 範夫	情報労連	
事務局長	佐藤 道明	電力総連	
副事務局長	山本 洋志	自動車総連	新任
	小穴 真一郎	JAM埼玉	
	鶴谷 一仁	情報労連	新任
	木村 俊之	JEC連合	
執行委員	鈴木 満	自動車総連	新任
	高木 英見	UIゼンセン同盟	
	平尾 幹雄	電機連合	
	鈴木 正男	JAM埼玉	
	宮崎 太郎	サービス・流通連合	
	加藤 幸一	自治労	
	関口 聡	JP労組	
	山本 健	電力総連	
	田口 文男	情報労連	新任
	横田 行秀	埼玉県私鉄	
	安田 英正	JEC連合	
	西野 雅也	フード連合	
	矢作 健児	埼交運	
	鈴木 昭二	運輸労連	
	中島 幹夫	JR総連	
	小川 義寛	印刷労連	
	天沼 好弘	基幹労連	新任
	高橋 和哉	国公総連	
	吉田 和男	日教組	新任
	茂木 陽二	全水道	
	荻野 晃喜	建設埼玉	新任
大室 元信	青年委員会		
横山 薫	女性委員会		
会計監査	浜田 浩	JAM埼玉	
	羽田野 省三	基幹労連	
	田村 充	政労連	新任

### 【会長指名】

特別執行委員	田尻 富子	連合埼玉	
	上杉 裕子	電機連合	



## 地協ブロック連絡会、市長・町長政策懇談会

10月13日(北部ブロック)、14日(東部ブロック)、19日(西部ブロック)、20日(南部ブロック)の日程で「地協ブロック連絡会」および「市長・町長政策懇談会」を開催した。各ブロック連絡会には、宮本会長をはじめ各ブロック担当役員・各地協四役の皆さんが集まり、また、政策懇談会には多数の市長・町長、推薦議員に参加いただき、活発な意見交換が行われた。



西部ブロック



南部ブロック

「地協ブロック連絡会」では、①2010年度の取り組みの評価と2011年度の運動の課題、②第17回統一地方選挙の取り扱い、③2010年度政策制度要求(地協統一)、について説明した後、各地協での政策要請の取り組み、地協活動に関する情報・意見交換を行った。



北部ブロック



東部ブロック

引き続き、「市長・町長政策懇談会」を開催した。懇談会は各市町での政策制度要請に対する実効性向上に向けて、推薦首長に加え、地協より出席要請のあった首長も参加し、主要テーマである①2010年度連合埼玉政策制度要請(地協統一)について、②地方行政に関わる課題について意見交換を行なった。参加の市長・町長から各行政における現状の課題や、要請内容についての考え方などが報告された。

## 必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

埼玉県最低賃金は、県内すべての労働者とその使用者に適用されます。  
この金額は、賃金や物価等の動向により決定されるもので、さまざまな面での労働条件の改善に重要な役割を果たしています。  
本年は10月16日から時間額750円(昨年より15円UP)に改正されました。  
なお、特定の産業については特定(産業別)最低賃金が適用されます。

### ■埼玉県最低賃金額

**時間額 750円**  
(平成22年10月16日発効)

●詳しくは埼玉労働局賃金室  
(電話048-600-6205)  
または最寄の労働基準監督署へ  
お問い合わせください。

産業別	時間額(円)
非鉄金属製造業	817
電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業	821
輸送用機械器具製造業	832
光学機械器具・レンズ、時計・同部品製造業	829
各種商品小売業	790
自動車小売業	831

(平成22年12月9日に改定されます)

## 職場でのトラブル解決を労働委員会がお手伝い

「解雇・雇止め」「賃金の引き下げ」「パワハラ」「団体交渉拒否」など職場で困ったことはありませんか？  
労働委員会では、公労使三者構成により中立・公平な立場で、あっせんや不当労働行為の審査をして、労働者（労働組合）と使用者（会社等）とのトラブル解決をお手伝いします。

なお、連合埼玉からは宮本会長、小野寺副会長（10/28より小林副会長に交代）、中沢副会長、竹花顧問が労働委員として現在活躍しています。

### 労働争議の調整（あっせん等）

#### ●労働組合と使用者との仲立ちをします。

労働組合と使用者との主張が一致せず、自主的な解決が困難な場合に「あっせん」等の方法で双方の話し合いをとりもつなどして、紛争解決のためのお手伝いをします。

### 労働組合の資格審査

労働組合が不当労働行為の救済を受けようとするときや、法人登記をするときは、労働委員会で資格審査を受ける必要があります。

### 不当労働行為の審査

#### ●不当労働行為が行われ、当事者による解決が困難になったときは、救済を申し立てることができます。

労働組合法で禁止されている使用者による不当労働行為の有無を、労働組合等からの申立てによって、労働委員会が調べ、救済（棄却）命令を出します。

### 個別的労使紛争のあっせん

#### ●個々の労働者と使用者との間のトラブル解決を支援します。

労働組合に加入していない、個人のレベルでは解決ができないような事案について、あっせん員が双方から意見を聞いて、歩み寄りによる解決を図ります。

## Q&A

### Q あっせんってなあに？

**A** 労働組合と使用者との間で、紛争を自主的に解決することが困難な場合に、あっせん員が双方の話し合いをとりもったり、主張を調整したりして、解決のためのお手伝いをします。申請は労使どちらかでも可能です。

また、労働組合に加入していない場合には、「個別的労使紛争のあっせん」を利用することができます。

### Q 不当労働行為ってなあに？

**A** 労働組合運動を行ったことを理由に、使用者が労働者に対して不利益な扱い（解雇やボーナスカットなど）をすることや、使用者が労働組合との団体交渉に応じないことなどで

### Q 救済申立てはどうすればいいの？

**A** 救済申立書を提出して下さい。その後、労働者・労働組合と会社の両方に出席してもらい、どちらの主張が正しいのか調べます。（この際のやりとりには難しい部分もあるので、弁護士などに代理を頼む場合が多いようです）

### Q どんな問題が対象になるの？

**A** 解雇等の人事や賃金等の労働条件に関すること、団体交渉や労働協約に関するなどがあっせんの対象になります。

### Q どんな人が審査をするの？

**A** 判断するのは、中立の立場の公益委員ですが、労働者委員と使用者委員は重要な参考意見を述べるすることができます。

### Q あっせん員には誰がなるの？

**A** 公益委員、労働者委員、使用者委員の中から各1名が、あっせん員として指名されます。

### ～問合わせ先～

埼玉県労働委員会事務局  
さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎4階（JR北浦和西口徒歩10分）  
TEL:048-822-1691 FAX:048-822-1659  
ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/w01/>

## ～組織としてのメンタルヘルス不全防止への取り組み・上級編～ メンタルヘルス研修会 開催

連合埼玉は10月26日(火)、第2回メンタルヘルス研修会を51名の参加者のもと開催した。

冒頭、小林副会長より、メンタルヘルスは、連合埼玉の研修会の中でも、特に人気と感心のある研修会です。研修をつうじて、構成組織をこえた交流と、コミュニケーション能力をさらに高め、安心して働ける職場をめざしてもらいたいとのあいさつがされた。

今年度2回目となる研修会は、6月1日に開催した、基礎編「組織としてのメンタルヘルス不全防止への取り組み」のテーマを引き続き、上級編として、メンタルヘルス対策の企画実施に必要な知識が出来る内容で開催した。

講師として、第1回に引き続き、日本産業カウンセラー協会の林久美子氏、下村信子氏、碓正義氏を講師に招きグループワークを中心に進めた。

午前中は、メンタルヘルス対策の考え方について参加者がグループで自ら考え共有化をはかった。午後は、休職者の職場復帰支援プロセス、最近の傾向、健康情報の取り扱いなどの対応について共有化をはかった。

参加者のアンケートからは、ほぼ全員が満足し、研修の目的を理解できたとの結果であった。また、より具体的な復帰支援プログラム(プランニング)を知りたいとの声が多かった。



グループ討議のまとめ



講師の日本産業カウンセラー協会 林久美子氏

### = もう す ぐ 選 挙 =

三芳町長  
選挙

◆鈴木 英美(すずき ひでみ)  
63才(無所属・現1・連合埼玉推薦初)

告示日:2010年12月14日(火) 投票日:2010年12月19日(日)

横瀬町長  
選挙

◆加藤 嘉郎(かとう よしろう)  
64才(無所属・現・連合埼玉推薦初)

告示日:2011年1月11日(火) 投票日:2011年1月16日(日)

### 現在予定される12月の日程表です

12月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日 水	服部光郎さんの叙勲を祝う会(18:00～・パレスホテル大宮)	第4回地方連合会代表者会議(14:00～・総評会館)
2日 木	①女性委員会第22回定期総会・結成20年記念講演・記念パーティー(13:00・16:00・18:00～・さいたま共済会館) ②金属部門連絡会(16:00～)	
3日 金		
4日 土		
5日 日		
6日 月		
7日 火		
8日 水		
9日 木		連合関東ブロック春季生活闘争推進会議(13:30～・宇都宮)
10日 金		埼玉労福協第5回企画委員会(10:00～・ときわ会館)
11日 土		比企地域協議会20周年記念式典
12日 日		
13日 月	四役・執行委員会(10:00～・13:00～・ときわ会館)	
14日 火		①連合政策担当者会議(13:30～・日本教育会館) ②東部地域協議会第2回地協委員会(18:30～・春日部商工振興センター)
15日 水	ネット21運動・NPO訪問ツアー	
16日 木		①埼玉労信協評議員会(13:30～) ②埼玉労福協第57回理事会(15:00～・ときわ会館)
17日 金		①埼玉労福協政策要請県との話し合い ②関東ブロック女性代表者会議 ③連合関東ブロック地方連合代表者会議(14:00～・ラングウッド) ④関東ブロック第20回定期総会(16:00～・ラングウッド) ⑤川口地域協議会解散総会
18日 土		
19日 日		
20日 月	新旧四役会議(～12/21・大洗)	
21日 火		戸田・蕨地域協議会解散総会
22日 水		
23日 木		
24日 金		
25日 土		
26日 日		
27日 月		
28日 火		
29日 水	事務局年末年始休暇(～1/4)	
30日 木		
31日 金		



# あけぼのビル

事務局長 佐藤 道明

## ◆「事業仕分け第3弾」にももの申す

10月27日、内閣府の行政刷新会議ワーキンググループは、18ある特別会計を対象とした「事業仕分け第3弾」において、労働保険特別会計を取り上げた。その結果、ジョブ・カード制度普及促進事業、キャリア形成促進助成金など5事業が「廃止」とされた。また、制度のあり方について、「雇用調整助成金以外の必要性の低い雇用保険二事業は、特別会計の事業としては行わない」「労災保険の社会復帰促進等事業については原則廃止」とした。雇用情勢が厳しい中で、労働保険特別会計について、十分な議論もなく、このような事業仕分け結果が出されたことはきわめて遺憾である。

## ◆雇用確保・労働者保護施策の大幅後退

今回、事業仕分けの対象となった雇用保険二事業は、事業主の雇用保険料のみを財源として、雇用調整助成金をはじめ事業主に対する各種助成制度など、雇用対策の柱として雇用安定事業と能力開発事業を行ってきた。また、労災保険による社会復帰促進等事業も労災給付と一体的な付加給付などを行ってきた。

もちろん、助成金や交付金の中には、利用率が低いものや想定していた成果に結び付かないものもあり、時代や社会情勢の変化に応じて不断に見直しを行うことは必要である。しかし、義肢や車いすなど付加的な給付やアスベストやメンタルヘルスなどの労働者の安全衛生確保の事業、さらに未払賃金立替払事業を含めた社会復帰促進等事業を「原則廃止」することは、労働者保護のためのセーフティネットに重大な支障が生じるものである。一般会計による財源確保が担保されない中で、これらの事業を廃止することになれば、労働基準監督行政以外の主要な労働行政の実施は極めて困難となり、雇用確保の事業や労働者保護施策の大幅な後退を意味する。

現在の雇用・失業情勢は、完全失業率が5%台に高止まりし、有効求人倍率も低位で推移しており、依然として厳しい状況が続いている。とりわけ、新規学卒者の就職問題など若者の雇用問題は重要な課題である。このような状況で、ジョブ・カード制度は、正社員への移行の

促進など雇用対策の面から一定の役割を果たすことが期待されている。ジョブ・カード制度普及促進事業を廃止することは、新成長戦略において「2020年までに取得者300万人」の目標を掲げていることとも整合性がない。そもそも、雇用・労働の現場のニーズに即した労働政策を展開するためには、公労使三者構成の労働政策審議会などで労使の意見を十分に踏まえることが不可欠である。

## ◆雇用なき景気回復から雇いを機軸の経済成長へ

日本経済を安定的な名目成長に導くためには、経済政策と雇用政策の一体的な推進が重要であり、自民党政権下の「雇用なき景気回復」を繰り返してはならない。

現政権は、新成長戦略実現に向けた3段階構えの経済対策として、「雇用」を機軸とした経済成長の実現を打ち出しており、雇用・労働政策を後退させるべきではない。経済の発展や社会の安定のために、雇いを国の基本政策の中心に据え、労働者保護の視点からの労働者派遣法改正法案の早期成立など、公正なワークルールの確立をはかることも必要である。連合は、すべての働く者が安心して働ける環境をつくるために、「希望と安心の社会」づくりに引き続き全力で取り組んでいく。

### ＝参考＝

#### ◆雇用調整助成金以外の雇用保険二事業

##### 【雇用安定事業】

○「特定求職者雇用開発助成金」(障がい者等の就職困難者の雇い入れを支援) ○「若年等正規雇用化特別奨励金」(就職困難な年長フリーター等を正規雇用した事業主に対する奨励金) ○(独)高齢・障害者雇用支援機構の設置・運営(高齢者や障がい者の雇用支援) ○「介護雇用管理改善等対策費(介護労働対策助成金等)」(介護労働者の雇用管理の改善や人材確保に取り組む事業主に対する支援) ○「派遣労働者雇用安定化特別奨励金」(派遣労働者を直接雇い入れた事業主に対する奨励金)

##### 【能力開発事業】

○(独)雇用・能力開発機構の設置・運営等(公共職業訓練等を実施) ○民間教育訓練機関を活用した職業訓練の推進 ○ジョブ・カード普及促進事業、雇成型訓練に対するキャリア形成促進助成金 ○職業能力開発校施設整備費等補助金(老朽化した都道府県立の公共職業能力開発施設の施設整備や職業訓練指導員の研修実施に対する経費補助)